第 263 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	2025年9月17日(水)午後1時00分~2時52分経済調査会会議室
出席委員	加藤佳孝、久後翔太郎、小路直彦、野口貴文(委員長) (五十音順)

審議事項及び委員意見・質問			・審議結果
1. 前回議事概要の確認	・前回議事概要案が承認された。		
2. 「積算資料」10 月号土木系資材の価格変動の妥当性について ・ 審査対象資材のうち、10 月号で掲載価格に変動が生について需給、市況動向及び価格判定内容を説明したとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。			容を説明した。その大要は以下の
	<品目> 【上伸した資材】	[地区]	(理由)
	セメント	盛岡、仙台、福島	セメントメーカーは今年 4 月出 荷分から 2,000 円以上の値上げ を実施。需要が低調な中、値上 げが未達の地区において売り腰 をより一層強め、市況上伸。
	生コンクリート	仙台	製造コスト増加を理由に一昨年 10月より打ち出した値上げの未 達分について、組合は交渉を継 続。今年度のセメント価格上昇 を受けて非組合員も値上げに追 随し、市況上伸。
	生コンクリート	秋田	製造コスト増加を理由に組合は 今年4月より値上げを打ち出す。 大型物件を中心に需要堅調な 中、採算重視の姿勢で売り腰を 強め、市況上伸。
	生コンクリート	福島	製造コスト増加を理由に一昨年 10月より打ち出した値上げの未 達分について、組合は交渉を継 続。今年度のセメント価格上昇 を受けて非組合員も値上げに追 随し、市況上伸。
	生コンクリート	水戸	製造コスト増加を理由に組合は 今年7月より値上げを打ち出す。 需要が減少する中、採算重視の 姿勢で足並みをそろえて売り腰 を強め、市況上伸。
	生コンクリート	宇都宮	製造コスト増加を理由に組合は 今年4月より値上げを打ち出す。 安定供給を優先する需要者が値 上げの一部を受け入れ、市況上 伸。

審議事項及び委員意見・質問		経済調査会説明・	審議結果
	生コンクリート	千葉	製造コスト増加を理由に組合は 今年4月より値上げを打ち出す。 7月以降、新規発注工事で売り腰 を強めた結果、需要者が値上げ を受け入れ、市況上伸。
	生コンクリート	富山	製造コスト増加を理由に組合は 今年4月より値上げを打ち出す。 非組合員との競合から交渉は難 航したが、8月以降、非組合員も 値上げに追随し、市況上伸。
	生コンクリート	岐阜	製造コスト増加を理由に組合は 今年4月より値上げを打ち出す。 7月以降、新規発注工事で売り腰 を強めた結果、需要者が値上げ を受け入れ、市況上伸。
	コンクリート用砂 (荒目)	津	製造コスト、運搬コスト増加を 理由にメーカーは今年 4 月より 値上げを打ち出す。今年 8 月に 生コン価格が上昇した主需要者 である生コン工場が値上げを受 け入れ、市況上伸。
	コンクリート用砂 (細目)	那覇	運搬コスト増加を理由に砂利採取組合は今年4月より値上げを打ち出す。需要が減少する中、採算重視の姿勢で売り腰を強め、市況上伸。
	コンクリート用砕石	徳島	製造コスト増加を理由にメーカーは今年4月より値上げを打ち出す。今年6月に生コン価格が上昇した主需要者である生コン工場が受け入れ、市況上伸。
	コンクリート用砕石	高知	製造コスト、運搬コスト増加を 理由にメーカーは今年 4 月より 値上げを打ち出す。今年 6 月に 生コン市況が上昇した主需要者 である生コン工場が値上げを受 け入れ、市況上伸。
	クラッシャラン	札幌	製造コスト、運搬コスト増加を 理由に砕石協組は今年 4 月より 値上げを打ち出す。非組合員も 追随し、安定供給を優先する需 要者が値上げの一部を受け入 れ、市況上伸。
	クラッシャラン	高知	製造コスト増加を理由に最大シェアのメーカーは今年1月より値上げを打ち出す。4月以降、他社も値上げに追随し、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。

審議事項及び委員意見・質問		経済調査会説明・	審議結果
	クラッシャラン 再生クラッシャラン	宮崎	製造コスト、運搬コスト増加を 理由にメーカー、中間処理業者 は今年4月より値上げを打ち出 す。空港や防衛省工事向けの大 口需要を機に値上げが浸透し、 市況上伸。
	クラッシャラン	那覇	運搬コスト増加を理由にメーカーは今年4月より値上げを打ち出す。供給業者が限られる中、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	再生クラッシャラン	札幌	製造コスト、運搬コスト増加を 理由に中間処理業者は今年4月 より値上げを打ち出す。需給が ひつ迫する中、安定供給を優先 する需要者が値上げの一部を受 け入れ、市況上伸。
	再生クラッシャラン	那覇	運搬コスト増加を理由に中間処理業者は今年4月より値上げを打ち出す。在庫が減少して需給が改善する中、売り腰を強め、市況上伸。
	PHC パイル	那覇	需要減少、製造コスト増加を理由にパイル協組は昨年 10 月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、さらなるコスト増加から県外メーカーも値上げに追随し、市況上伸。
	クレーン作業料金	全国	オペレータ不足を背景とした人 件費上昇、燃料油脂費の高騰を 理由にクレーン建設業者は値上 げを打ち出す。工期順守を優先 する需要者が値上げの一部を受 け入れ、市況上伸。
	ストレートアスファルト	全国	ストアス価格算定期間内の元売 原油調達価格は上昇し、元売会 社は卸価格を引き上げた。ディ ーラーは道路舗装会社との価格 改定交渉において卸価格の上昇 額を転嫁し、市況上伸。
	鉄筋コンクリートU 形	札幌、盛岡、仙台、 大阪、奈良、広島、 山口、高松、高知、 熊本	製造コスト、運搬コスト増加を 理由にメーカーは値上げを打ち 出す。新規工事の発注に合わせ て売り腰を強め、市況上伸。

審議事項及び委員意見・質問		経済調査会説明・	塞議結果
田田 ア ハハマ 久内心 月刊	自由勾配側溝	青森、盛岡、仙台、 水戸、宇都宮、前 橋、さいたま、千 葉、東京、横浜、 富山、広島、山口、 四国、熊本	製造コスト、運搬コスト増加を 理由にメーカーは値上げを打ち 出す。新規工事の発注に合わせ て売り腰を強め、市況上伸。
	インターロッキング ブロック	札幌、九州、那覇	製造コスト、運搬コスト増加を 理由にメーカーは値上げを打ち 出す。新規工事の発注に合わせ て売り腰を強め、市況上伸。
	PC 鋼より線	全国	製造コスト増加を理由に各メーカーが今年4月以降、値上げを打ち出す。メーカーが足並みをそろえて売り腰を強めた結果、値上げが浸透し、市況上伸。
	ヒューム管外圧管 B形1種	東北、長野	製造コスト、運搬コスト増加を 理由にメーカーは値上げを打ち 出す。新規工事の発注に合わせ て売り腰を強め、市況上伸。
	RC ボックスカルバート	盛岡、仙台、新潟	製造コスト、運搬コスト増加を 理由にメーカーは値上げを打ち 出す。新規工事の発注に合わせ て売り腰を強め、市況上伸。
	ベンチフリューム	盛岡、仙台、広島	製造コスト、運搬コスト増加を 理由にメーカーは値上げを打ち 出す。新規工事の発注に合わせ て売り腰を強め、市況上伸。
	防舷材	全国	労務費や物流費等のコスト増加を受けて、メーカーは今年7月より値上げを実施。メーカーが限られるため、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	コンクリート積みブ ロック	水戸、富山、高松	製造コスト、運搬コスト増加を 理由にメーカーは値上げを打ち 出す。新規工事の発注に合わせ て売り腰を強め、市況上伸。
	【下落した資材】 異形棒鋼	四国	慢性的な人手不足に加え、猛暑による施工効率低下で工事の進 捗は遅延し、荷動きは鈍く、市 場は停滞ムード。四国は販売店 間の競合により、市況下落。
	H形鋼	札幌、東北、関東、 新潟、中部、四国	夏季休業前の駆け込み需要で市中の荷動きは一部持ち直したが、新規の引き合いは低迷が続いている。限られた取引をめぐって競争が激化し、市況下落。

審議事項及び委員意見・質問		経済調査会説明	審議結果
m #20.1 2/2010 2/2010 3/10/2010	鉄スクラップ	札幌、仙台、東京、	H 1 ** * 1 1 1 1
		新潟、長野、大阪、 広島、高松	一部メーカーの工場トラブルも あり需給は緩和。国内電炉メー カーは炉前購入価格を引き下 げ、問屋筋も追随し、市況下落。
	軽油	全国	米国の関税政策の影響に対する 警戒感が一旦後退し、原油相場 は値下がりした。元売卸価格も 下落に転じ、販売価格に反映され、市況下落。
○鉄スクラップの価格下落について、電 炉メーカーの工場トラブルの話があったが、生産できなくなり需要が減少したということか。	の鉄スクラップの		できなくなった電炉メーカーが原料 いに、炉前購入価格を引き下げたこ響し下落した。
○生コンクリートで、組合と非組合員と の競合で市況が低迷していた地区で も値上げの動きがみられるが、価格差 は依然としてあるのか。			追随して市況が上昇する場合でも、 、全体的に価格が底上げとなるケ
3. 「積算資料」10 月号建築系資材の価格変動の妥当性について	・審査対象資材のうち、10 月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。		
	<品目>	[地区]	(理由)
	【上伸した資材】		
	板ガラス	全国	メーカーは運搬コスト増加を理由に昨年夏以降、値上げを実施。 当初、交渉は難航したが、大型物件向けを中心に需要堅調な中、徐々に値上げが浸透し、市沢上伸。
○板ガラスの価格上昇について、運搬費 を理由としたメーカーの値上げとの ことだが、運搬費は以前から上昇して いなかったのか。	がら、ガラスメー 表明したものの、	-カーは昨年夏頃より道 ガラスはメーカー間の	いるようには聞いている。しかしな 重搬費を理由として正式に値上げを D競合が激しく、値上げのタイミン こいることも考えられる。
4. 「土木施工単価」秋号土木工事費の価格変動の妥当性について	いて需給、市況動		こ変動が生じる土木工種、都市につ を説明した。その大要は次のとおり
	<品目>	[地区]	(理由)
	【上伸した工種】 鉄筋工	新鴻	浄水場工事や高速道路、国道バイパス工事などで需要は堅調に 推移。専門工事業者は職人の処 遇改善を背景に値上げを打ち出 す。労務確保を優先した元請業 者は値上げを受け入れ、市況上 伸。

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果		
○「鉄筋工」について、材料費もそうだ が東日本よりも西日本のほうが安い 傾向がみられるが、理由は。	・各地区の地区事情による結果だが、総じて言うと西日本の方が競合が激しいことが理由の一つとしてあげられる。		
5. 「建築施工単価」秋号建築工事費の価格変動の妥当性について	・審査対象工種のうち、秋号で掲載価格に変動が生じる建築工種、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は次のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。		
	<品目> 【上伸した工種】	[地区]	(理由)
	左官工事	全国	需要は減少傾向だが、職人の高齢化等による人手不足は慢性化し、労務需給はひっ迫。総合工事業者は現場の労務確保を優先して、専門工事業者の値上げを受け入れ、市況上伸。
	ガラス工事	全国	輸送費高騰を理由とした材料価格の上昇分を専門工事業者は工事価格に転嫁を進めて、市況上伸。
	絶縁電線工事	全国	再開発事業向け等で需要は堅調に推移。専門工事業者は待遇改善による労務費上昇を理由に値上げ交渉を継続。労務確保を優先する総合設備工事業者は値上げを受け入れ、市況上伸。
	ダクト工事	全国	再開発工事を中心に需要は堅調 に推移。専門工事業者は、労務 費などのコスト上昇分を転嫁す べく交渉を重ね、値上げの一部 が浸透して、市況上伸。
6. その他 (1) 次回開催予定	・2025年10月17日	(金) 15 時~17 時	と決定。 (以 上)

価格審査委員会規約

(目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の 調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者に よる価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

(委員会の事務)

- 第2条 委員会は、代表理事の委嘱に基づき、次の事務を行う。
 - 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について 審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとす る。
 - 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

- 第3条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、 代表理事が委嘱する。
 - 2 委員会は、委員8人以内で組織する。
 - 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補 欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

- 第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。
 - 2 委員長は、委員会を代表する。
 - 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月1回開催する。

(審査の報告・助言)

第6条 委員会は、第2条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて代表理事に対し審 査結果の報告または助言を行う。

(意見等の聴取)

第7条 委員会は、第2条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第8条 委員は第2条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由等の資料を委員会に提出するものとする。

附則

- この規約は、平成15年11月13日から施行する。
- この規約は、平成16年4月13日から改定施行する。
- この規約は、平成18年4月13日から改定施行する。
- この規約は、平成21年4月13日から改定施行する。
- この規約は、平成24年6月15日から改定施行する。